



発行／美郷町役場 編集／町長公室 秘書広報班
 〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字上町21
 ☎0187-84-1111(代表) ☎0187-84-1117
 美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は2月15日(金)発行予定です。
 「広報美郷」2月号は2月1日(金)発行予定です。
 (今回の「広報お知らせ版」は発行日が変更になりました。)
 2月以降の発行日は従来どおり1日と15日(休日等の場合は直前の平日)になります。

水道料金等の過徴収についてのお詫びとお知らせ

このたび、簡易水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水使用料について、使用者の皆様から料金を過徴収していることが判明しました。該当されます皆様には、謹んでお詫び申し上げますとともに、還付について今後の対応をお知らせいたします。

過徴収の原因は、消費税法改正に合わせて合併時に条例を内税方式に改めたものの、電算システムの改修と連携が取れておらず、料金を従前と同じ外税方式で算出していたためです。その結果、消費税の端数処理で差異が生じておりました。

1. 過徴収の該当地区と還付額について

種別	該当地区	平均的使用量での還付額
簡易水道料金	全地区	総額410円(月額10円)
公共下水道使用料	六郷地区	総額 82円(月額 2円)
農業集落排水使用料	千畑地区	総額205円(月額 5円)

(注意)

- ※使用量によって、還付額は変わります。
- ※簡易水道、公共下水道、農業集落排水ともに、一定の使用量以下では過徴収はありません。
- ※六郷西部地区簡易水道は、一般家庭での過徴収はありません。

2. 今後の予定について

還付対象の皆様は、明細を付して3月10日頃にご連絡をいたします。その上で次のようにさせていただきます。

- (1) 還付時期
 - 平成16年11月～19年3月分(過年度分) 20年3月中
 - 平成19年4月～20年3月分(現年度分) 20年6月中
- (2) 還付方法
 - 口座振替利用の方 ご利用の口座に振り込みします
 - 納入通知書利用の方 現金でお持ちします
- (3) 条例に沿ったシステムの運用
 - 平成20年4月より運用します

ご迷惑をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後、適切な事務推進に努めるとともに、適切に還付作業を進めてまいりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

☎役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

除雪ボランティアを募集します

美郷町社会福祉協議会では、町民一斉除雪を次のとおり実施します。ボランティアでご協力いただける方は、各福祉センターへご連絡ください。

日時●

- 千畑地区(千畑中学校生徒と一緒に)
 - 1月20日(日)午前10時～、2月3日(日)午前10時～
- 仙南地区(仙南中学校生徒と一緒に)
 - 1月24日(木)午後2時～、2月14日(木)午後2時～
- 六郷地区(六郷高校・六郷中学校生徒と一緒に)
 - 1月25日(金)午後2時～、2月8日(金)午後2時～

訪問先●町内の一人暮らし高齢者等
 その他●詳しい日程については、後日連絡いたします。

申込・☎千畑福祉センター ☎0187(85)2294
 六郷福祉センター ☎0187(84)0378
 仙南福祉センター ☎0187(83)2122

2008子年「新春色紙展」を開きます

生涯学習サークル会員などの力作を次のとおり展示します。多くの皆様のご高覧をお待ちしております。

- 期間●1月21日(月)～2月15日(金)
- 展示会場●役場(千畑庁舎)1階特設ギャラリー
- 展示作品●書(篆刻、川柳、短歌、俳句を含む)画(日本画、水墨画など)

☎千畑公民館 ☎0187(85)3270

カマクラ案内ボランティアを募集します

応募要件●「六郷のカマクラ」行事に関心のある方なら、どなたでもご応募できます。

応募期限●1月28日(月)
 日程●2月上旬に講習会を開きます。詳しくは応募された方に後日ご連絡します。

申込・☎六郷カマクラ保存会事務局(六郷公民館内) ☎0187(84)2311